

2019 年度 入学 試験 問題

国 語

(試験時間 15:00~16:00 60分)

1. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類があります。
2. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となります。
3. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。
4. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きには使用しないでください。
5. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
6. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないようにしてください。
7. 一度記入したマークを修正する場合、しっかりと消してください。消し残しがあると、マーク読み取り装置が反応して解答が無効となることがあります。

— 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(50点)

幼児の描画活動はなぐり描きと呼ばれ、○歳から三歳の時期にみられる。幼児が道具を使って意図的な線や点などの痕跡を残せるようになるまでには、手と目の発達が不可欠である。点のような痕跡を「かく」とき、手は上下運動を行うが、手自体の方向性と可動範囲はともに狭い。このとき、目は手の動きを捉えられるまでになっているが、手元をみていないこともある。次に、線の痕跡を「かく」ことができるようになるとき、手は上下左右に動き可動範囲が広がり、目は点の軌跡を残すだけのときよりも手元をみるようになる。

なぐり描きは三歳までにみられる描画内容の形態の変化から、初期、中期、後期と発展していく。この期間、表現内容と道具の握り方は変化しつつ相互に関連しながら発達することが明らかになっている。初期段階では、紙など表現媒体に目を凝らしてみないと発見できないような痕跡を残す線描もあるかと思えば、鉛筆の先などで穴を空けるほどの強い力の線描を見ることがもできる。道具の握り方は親指以外の四本の指で道具を握る原始的な方法である。握った道具の先が親指側か小指側かによって、手をひねる動作は真逆になるが、どちらの場合も腕全体を動かして描画する。はじめは、道具を握り、その道具を自分の手の延長のように感じながら動かして痕跡を残すことに精一杯で、自らの腕や肘、手首とのレンケイした感覚がとれないために、腕の先端の手の可動範囲が狭められ、たまたま紙と対面した場所の関係から用紙のあらゆる場所に点在する、片寄った描線群をみることができる。この段階では、点の繰り返しや、引っ搔いたような痕跡に近い線の表現にはじまり、徐々に長い直線や任意の交差した線も現れるようになる。

なぐり描き中期になると、道具の握り方に変化が現れ、鉛筆やお箸を握るような道具の持ち方となる。紙の中央に集中して様々な線形を重ねて描画する傾向がより強調されてくる。けれども、画面の外にまで描線が勢いよくはみ出てしまう線画や、右だけに運筆された扇形の描線群をみることもある。この違いは、線を生み出す際の腕の動勢にある。幼児の線描は、筆圧が一定ではなく、勢いのある場合とその逆が混在しているけれども、用紙の中央付近に手を持ってゆこうとする意志、紙との距離感

を保持しようとする姿勢をみることが出来る。この時期の幼児は、まだ言語による意志ソツウが難しい段階にあるために、紙の中央に描きたいという明確な意志表示があるのかを確認するのは難しいが、明らかに幼児の「かく」ための手と目の協応をみてとることができる。この時期、初期よりもずっと描線の種類が増え、線の上に新たな線を上書きしたような層が作りだされ、一本の独立した描線自体が長くなる傾向にある。

なぐり描きの後期においてその終期に達する頃になると、線描におおきな変化はみられないが、幼児は自らの様々な形態をもつ描線に命名したり注釈を付与したりする。この命名行為は、言葉を介して自己の描線を客観的に認定しているのであり、また、この行為を促す会話をとおして、他者へ伝達しようとする意志の現れとも受け取ることが出来る。この時期にみられる描線が何を示しているかは、産出形態よりも、産出される過程に発生する発話から理解することが出来る。

概観してきたように、幼児のなぐり描きにみられる変化は、目と手の協応の発達である。クレヨンで、色紙、画用紙、新聞の折り込みチラシの裏面などの異なった質感の紙に描く機会を得るだけでも発達は促されるだろう。身近にあるいろいろな表現の道具や媒体のあらゆる組み合わせに対応して道具を使う手を制御できるようになることは、外界に対する感覚と内的な感覚を自らのものにし、見ることに支えられた多様な現象の体験から生み出された知覚を通して、自己を多角的に認識することであるともいえよう。

また、描線の意味は幼児が言葉を獲得していても時間の経過とともに変わる。もし、言語と描線とが対応しているならば、意味は時間によって変わらないだろう。まだ言葉をもたない幼児の初期・中期におけるなぐり描きは、命名されない故に何が描かれたのかは謎である。しかし、なぐり描きの中期から後期への移行を決定づけるのは描線の形態的な変化ではなく、命名行為であることに着目するならば、初期・中期の線描は、ノンバーバル（非言語的）な何かしらを意図した幼児の意識を媒介しているのだろう。

次に、描線を促すコミュニケーションの役割と幼児の思考の関連について考察していく。

ここまで幼児の描画行為の発達に欠かせない手と目の発達、その役割について考察してきた。認知・心理学者のハワード・

ガードナーによれば、なぐり描きにおける描画機能の獲得過程には、世代や文化の枠を超えて同じような発達順路が示されるといふ。その発達の順路には国境や人種を超えて共通する形式があり、それらは、シユウガク前の子どもの絵や原始的な文化で実践される線の表現形態に類似する性質である。なぐり描きの後期を経た後、描線はシンボルを表現するようになる。幼児のなぐり描きにおける点や線の形態から、構成されたシンボルが産出される背景には、幼児の言語の獲得が重要な要素として考えられる。発展的な様相をみせるなぐり描き後期の描線は、他の能力と並行して引き出されるのではないだろうか。ここでは、幼児のこのころの発達とコミュニケーションとしての描画活動から言葉と「かく」こととの関係を探る。

人の描画の発達段階論において幼児のなぐり描きは、単純な線の集合からシンボル産出への橋渡しの時期に位置する。まず、幼児の行動から命名行為について考察し、なぐり描きの終期について考察を深める。

人体機能学者のマウリツィオ・ジェンティルツチらは、手の動きと口の動きの関係を探るための運動学的な情報を計測する実験を重ねた結果から、「単純な口の動きも、音節の発音に必要な口-喉頭部の共力作用も、手の動作と結びついて」おり、「物をつかむ手の動きは、自分で行わずに他者が行っているのを観察するだけのときでさえ、音節の発音に影響を与える」ことを明らかにしている。このことは、口と手と目が協応して運動する可能性を示唆している。なぐり描きの後期に見られる描線の命名は、幼児が自ら主体的に行う。ここでは、発声や発音の発達について詳細に議論しないが、一般的に、幼児は六ヶ月以降に喃語なんごと呼ばれる、何を指すのか分からない発声をするようになり、一歳頃になってようやく何を指すのかが分かる言葉を発するようになる。先に手と目の協応について考察したように、「かく」という行為が手を使うため、口を介して成立する発話を導くのか、もしくは手の働きと発語とが相互に関連することが推察できる。描線への命名は、「かく」前には行われず、その最中もしくは、後に行われる。⁶⁾たとえ自分のすぐ隣に自分以外の幼児が描いているのをみても、それに命名することはない。

命名行為がみられた後、シンボルの産出直前には閉じた円が描かれるようになる。閉じた円が描かれるようになるまでに手の制御感覚が発達したことが分かる。それ以前の段階では、始点と終点は一致することがない。道具が地に着いた状態を保ったまま始点から終点に戻るといふルールが作られたのである。始点を覚えていてそこに時間経過後に曲率と筆への圧・触とを保ちな

がら、弧を描いて終点に戻るのである。心理学者のルドルフ・アルンハイムの定義している分化の法則では、「知覚は少しでも未分化であると、絵画的媒体で利用できるもつとも簡潔な形である円は、形が分化するまでそれは特定の形をあらわす代りにどんな形でもあらわす」とされる。円や渦巻きが、シンボルの産出の前に表現され、幼児の発話のはじまりの時期に並行して生じてくることは興味深い。分化の法則に当てはめてみれば、二歳および三歳児で産出される独立した円の一つ一つが何かを示していると考えることができる。心理学者の尾崎康子は、幼児の筆記具の操作の発達推移と表象機能や象徴機能の発達の関係を系統的定量的に調査し、それらが緊密な関係にあることを示唆している。尾崎による筆記具の操作と精神発達の関係を調べた研究では、巧緻な指の動きを獲得した子どもは、言語理解としつけの発達月齢が有意に高いという結果が示されている。二歳から三歳前後の自筆の描線への命名行為の時期において、描線が閉じることは、言語獲得にむけてシンボルの概念的な理解を示すと考えられないだろうか。描線に命名するという行為ができるようになるには、手と目など部分的な機能の発達に限らず、大きく動かす腕を支えるための身体と言葉を獲得しつつある脳との相互の発達が必要であり、全身が連動する行為なのである。幼児は、八ヶ月頃、つかまり立ちし、その後、伝い歩きをはじめ。自分の身体を手で支えはじめる頃、「かく」ことも出来るようになることは興味深い。ここまで幼児の身体的な変化に注目して考察した。次に、命名期における幼児の内面について考察していく。心理学者のレフ・ヴィゴツキーは、言葉の発達が思考の発達に影響を及ぼすことを究明しようとした。そして、導きだされた言語的思考の発達理論では、人間の心理機能はすべて言葉（記号）に媒介されることによって高次なものへと発達していくと考えられている。言語的思考の一段階は、「記号としての言葉の発達には、言葉とその対象とが完全には分離されていない混同性の段階があり、この段階では、子どもは、まずは行動して、その後に言葉をしゃべる。言葉は課題の実践的解決の後に従い、まだ思考を媒介していないのである。」とされる。このことは、なぐり描きの命名期における幼児の行動と一致する。ヴィゴツキーは、幼い子どもの世界における一つの対象が他の対象から区分も分離もされずに塊として思考されるという特質を「混同性」と呼んでいる。この「混同性」の状況は、幼児の思考を介してその描線表現に反映されているようにみえる。そこには、混色の兼ね合いから同心円のようにみえる部分もあるが、一見、色の混濁した渦巻きである。このような描線の意味は、言葉の

概念の発達状況に影響を受け、変容するのである。つまり、幼児が、発話しながら描画する場合、無意識の思考によって産出された線描が、覚えてばかりの言葉に支配されてしまう。先に述べたように、なぐり描き後期の終期以前には線描の始点と終点は一致しない。渦巻きと円を「かく」という運動そのものの動きはかなりコクジ⁽⁷⁾しており、おそらく、円を描くため身体的な機能の準備は整っている。幼児にとつて渦巻きの線描は (8)、意味がその都度変容してしまう。一方、簡単なシンボルである円はどんな物でも表すといわれているが、それは、かたちの代替であり、名称までは代替しない。名称の代替の自由が制限されるために円は特定のを示すようになる⁽⁸⁾と考えることができる。このことから、思考の存在が線描の始点と終点を結ぶのではないかと考えられる。そして、命名する行為によつて自らの思考を再構成しながら、線描をシンボルの形態へと近づけるようになり、最終的にシンボルの産出が可能になる。しかし、その過程においては、これまで考察してきたように、言葉が発達しても、それがすぐに線描に反映されるというわけではない。子どもの造形についての実践的な活動から研究を行っている栗山誠は、ヴィゴツキーのいう「混同心性」の様態を描画活動と関連づけて考察している。栗山は、命名される言葉を次のように定義している。「a 幼児の生活の中で強く印象に残っているものの名称、b 物事の状態や身振りなどの感じを言葉にしたもの⁽⁹⁾（ギタイ語）、c 過去に体験したこと」である。これらの定義を鑑みれば、線描が幼児の日常の体験を言葉へつないでいくものであることがわかる。

（村上紀子「どうして人は、絵を「かく」ようになるのか」による）

〔問一〕 傍線(1)(3)(5)(7)(9)のカタカナを漢字に改めなさい。（楷書で正確に書くこと）

〔問二〕 傍線(2)「徐々に長い直線や任意の交差した線も現れるようになる」とあるが、その理由としてもっとも適当なものを左

の中から選び、符号で答えなさい。

A 身体の発達により道具を握り続ける筋力がついてきて、自由に道具を操れるようになったため、長い線を描いたり、交差する線も描けるようになってきたので。

B 点の繰り返しや引つ掻いたような痕跡の繰り返しを何回も続けることにより、道具の使い方のかつを覚えてきたため、長い線や交差する線も描けるようになってきたので。

C 初歩的な段階であるにせよ、目と手が協応する関係が生じてきたため、目が手の動きをみることで、手も長い線や交差する線も描けるようになってきたので。

D 鉛筆や箸を握るような道具の持ち方を覚えてきたため、それぞれの筆記道具や紙の質に応じて長い線や交差した線も描けるようになってきたので。

E 言葉を用いるごく初歩的な段階に達し、自ら描く内容を言葉にして整理することができるようになってきたため、直線や交差という概念を理解できてきたので。

〔問三〕 傍線(4)「描線の意味は幼児が言葉を獲得していても時間の経過とともに変わる」とあるが、この文の意味するものとして最も適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 描線の意味は、その形態よりも幼児が描線を自分で名づける行為によって決まるので、言葉の概念がどこまで発達しているかによって変化する。

B 言語能力の発達により、自分の言った描線の意味をさらに考えて訂正することができるようになるので、描線の意味はより明確なものに変わってくる。

C まだ言葉を獲得していないときの幼児のさまざまな意識を描線の意味は反映しているので、その時々で異なる内容のものに変化していく。

D 多様な体験から生み出された知覚を通して自己を多角的に認識することと密接に描線の意味は関係しているので、その時々での体験により変わってくる。

E 線を描くという行為とそれを名づけるという行為がまだ関連づけられていないので、描線そのものとその意味とは関係がなく、意味もその時々で任意に変化する。

〔問四〕 傍線(6)「たとえ自分のすぐ隣に自分以外の幼児が描いているのを見て、それに命名することはない」とあるが、その理由としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 隣の幼児がまだ何かを描いている最中であるので、描き終わって全体の描線が明らかになった時点で、初めて命名できるような状態になるので。

B まだ隣の幼児が発話していないので、その話の内容に対する対応としての自らの発話の準備ができていないことにより、命名するという行為に至らないので。

C 命名するという行為がまだ関心のある対象のみに向けられているので、他の幼児が描いたものに対して関心がない場合には命名することができないので。

D 手を使っているのが隣の幼児であり、自らの手を使っていないので、手と口との関連がないために発話に至らず、命名することができないので。

E 隣の幼児が描いている最中に、その真似をして手を動かして初めて、全身運動である発話をできるようにするため、ただみているだけでは命名できないので。

〔問五〕 空欄(8)に入れるのにもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A かたちと名称のどちらの代替ともなる自由があるからこそ

B 意味の代替にはなるが、かたちの代替の自由はないからこそ

C かたちの代替の自由はあるが、意味の代替の自由はないからこそ

D 名称の代替、かたちの代替のどちらの自由もないからこそ

E かたちの代替の自由はないが、名称の代替の自由があるからこそ

〔問六〕 幼児の描画活動を段階的に発展させるものは何か、筆者の考えを「幼児の描画活動」「発達」という語句を用いて四十
字以内で書きなさい。(句読点は一字と教える)

〔問七〕 次の文ア、オのうち、本文の趣旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えな
さい。

ア なぐり描き中期に、幼児が用紙の中央付近に手をもっていこうとする意志がみられるため、まだ言葉で表現できなく
とも、中央で描きたいという意志も明白である。

イ なぐり描きの描画機能の獲得過程には、世代や文化の枠を超えた発達順路があり、国や人種を超えて共通する形式が
あるが、シンボル産出に至るまでの時間に差がある。

ウ 幼児の世界では「混同性」という段階があり、描線表現にも、ひとつの対象が他の対象と混じり合う幼児の思考が
反映されていると思われる。

エ 指を巧みに動かすことのできる幼児は、言葉の理解やしつけという面での発達に優れていることから、筆記用具の操
作の巧みさと精神の発達は対応するものと考えられる。

オ 幼児がつかまり立ちや伝い歩きができるようになってから初めて、描線に命名できるようになるので、身体の発達が
脳の発達の原因であることがわかる。

二 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(20点)

最近の脳科学の発展は、人間の行動のメカニズムについて旧来の常識を覆すような新たな科学的知見⁽¹⁾をもたらした。それによつて、法と裁判に対しても、果たして伝統的な刑事責任の考え方が維持できるのかという鋭い疑問が投げかけられるに至っている。

これまで、刑事責任は、人間の自由意思を所与の前提としていた。当人の自由意思によつて犯罪行動が起こされたのだから、結果に対する責任を負わなければならないという構造である。

ところが、最新の脳科学や社会心理学の成果では、意思に基づいて行動が生ずること自体が、疑問視されるに至っている。たとえば、「あいつを殴つてやる」という心の動きがあつて手が動くという動作がはじめて生ずるわけではなく、実際には、無意識の電気信号が脳内に生じているという。

人間の中で意思が生まれるのは心理過程に相当し、身体運動が起きるのは神経過程に属するが、実際には、手を動かすという無意識の電気信号が脳内に生じ、脳から心理過程と神経過程に同時に指令が発せられ、おのおのが脳からの伝達を受けてそれぞれの反応が生ずる。そして、指令を受けてから反応が生ずる時間的間隔が、神経過程よりも心理過程の方がわずかに早いために、人は、意思した結果、行動を起こすように感じるのだという。

これによれば、意思による行動というのは、単なる錯覚にすぎないことになる。

とすれば、刑事責任の考え方は、全くの錯誤ではないかという深刻な疑問を生ずる。

では、これまでの刑事責任の基礎づけ(「自由な意思によつて犯罪行動が起こされるのだから、結果に対する責任を負わなければならぬ」という考え方)は、そもそもどのようなようにして生まれたのか。

もともと、人間は、日常生活において、それほど自由に選択したり、自ら決断しているわけではない。現実には、人間存在を取り巻く状況は、制約ばかりである。また、自由の意味を「意のままに」とか、「何をやってもよい」と理解するならば、自由⁽²⁾

と責任とは、必ずしも結びつかない。

自由意思を根拠とする刑事責任の考え方が強固なのは、それが近代の歴史的理念と深く結びついてきたからである。のみならず、同時に、法と裁判の対象設定という方法的性格を持っていた。それゆえに、動かし得ない前提とされてきた。

裁判の対象としての個人をどう見るかという問題がある。それは、歴史的問題設定であるとともに、方法的観点からの対象設定の問題でもある。

たとえば、経済学では、利己的な個人像（「利益を求めて計算的に行動する人間」）がモデルとして設定されるし、道徳哲学では利他的な個人像（「他者の利益、感情、人格を尊重する人間」）が設定される。必ずしも自然的存在としての人間が対象とされるわけではない。

これと同様の意味において裁判で設定されるのは、法と権利の観点から、自由で自律的な個人像（「自主的に選択・決断して行動する人間」）となる。

対象がそうなるのは、(3)でもある。

中世・近世では、裁判の対象は、国王あるいは封建領主の裁判権との関係において、「絶対的な権力に服従する民衆」としてとらえられたが、これは、もちろん、近代的な法の理念に反する。近現代の裁判においては、たとえば刑事被告人であっても、あくまで自由で自律的な個人として扱われなければならない。

他の分野で、それぞれ固有の個人像が設定されたと同様に、刑事裁判の分野でも特有の対象設定がおこなわれる。それが、すなわち、自由で自律的な個人という近代的個人像である。

それによって、近代における自由刑の刑事責任は、次のように説明されることになる。

封建的くびきから脱した近代の個人は自由である。だからこそ、刑罰は身体刑から自由刑へと変わった。他方、刑法の規範は、金銭欲、性的衝動など人間的欲望にかかわるものである。人間存在は、もともと、種々の欲望にとらわれ、快楽を求める傾向性を免れない。しかし、近代的個人が自由で自律的な主体である以上、自分の欲望や傾向に打ち克つ可能性はあるはずである。そ

の可能性があるにもかかわらず、欲望や傾向性に流れたならば、それは当人の自由な選択の結果である。である以上は、自由で自律的な近代的個人としては、その結果に責任を負わなければならない。

こうして、規範に違反した場合は、自由意思を根拠とする刑事責任が発生する。

自由刑を科せられる根拠も、広い意味で言えば、「自由」なのである。ここで、自由とは、「恣意」のことではなく、「主体性」の意味になる。それゆえ、近代的自由とは、自然的自由ではなく市民的自由であると言われる。⁴⁾

言い換えれば、自然的自由と市民的自由との区別、恣意と主体性との区別、これが自由意思と刑事責任の説明になる。

(森炎『刑罰はどのように決まるか』による)

〔問二〕 傍線(1)「新たな科学的知見」とあるが、その内容としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 犯罪行動は当人の自由意思によつて起こされたわけではないので、犯罪行動を処罰する客観的で科学的な判断基準はありえないとする考え。

B 何かするという意思があつて行動するのではなく、無意識の電気信号が脳内に生じることにより、意思にあたる反応と行動にあたる反応が生じるという考え。

C 脳から心理過程と神経過程に同時に指令が発せられ、脳からの同じ伝達を受けてそれぞれの反応が生じるので、意思と行動とは同一のものであるとする考え。

D これまでの人間行動についての常識は、脳についての科学研究に基づいていたのではないので、人間には意思があると誤解していたという考え。

E 人が行動する場合には意思がまずあるのではなく、手が動くことにより脳から心理過程に指令が行き、意思はそれにより生じるという考え。

〔問二〕 傍線(2)「自由と責任とは、必ずしも結びつかない」とあるが、その理由としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 自由は「何をやってもよい」ということであるという理解は、個人ができることが現実には限られていることを無視し、選択の可能性の上に成り立つ責任を問題にできないので。

B 「何をやってもよい」という自由は近代において初めて生まれた思想であるのに対し、責任という理念は近代以前からのもので、時代的な差異のため両者に関連性がないので。

C 自由とは「何をやってもよい」ことであるとすると考え方は、人間の行動が脳の指令に基づいているという科学的真理を無視し、責任についての科学的理解ができないので。

D 意思による行動という理解が錯覚であるように、「何をやってもよい」という自由意思による行動の理解も錯覚であり、錯覚についての責任を求めることはできないので。

E 自由を「意のままに何をやってもよい」とするならば、どんな行動をしても許されてしまうことになり、その行動の責任を問うことができなくなってしまうので。

〔問三〕 空欄(3)に入れるのにもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 歴史的必然 B 科学的視点 C 心理的前提 D 合理的結論 E 方法論的観点

〔問四〕 傍線(4)「自然的自由ではなく市民的自由であると言われる」とあるが、ふたつの自由の説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 種々の欲望を追求する自由と、市民として社会のために行動する自由
- B 自然の中で生きる生物としての自由と、社会集団の一員としての自由
- C 自らの欲望のままに行為する自由と、自律的に行為を選択する自由
- D 人間の持つ欲望を認める自由と、それらの欲望を認めないという自由
- E 前近代の身分制度における自由と、身分制度を否定する近代的な自由

〔問五〕 次の文ア～オのうち、本文の趣旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

ア 人間の日常生活の現実には制約が多く、それほど自由に選択しているわけではないが、刑事責任の考え方は人間の自由な意思を前提にして成り立っている。

イ 経済学の人間観は、近代的経済社会において利益を求めて計算的に行動している自然的人間像を反映したものであり、実証的な根拠を持っている。

ウ 現代の刑法学における刑事責任の考え方は、脳科学の発展に影響を受けて、これまでの刑事責任の考え方を否定する新たな方向へと進んできている。

エ 刑事責任における自由で自律的な主体という人間像は、近代の経済学や道徳哲学の世界にも通じる普遍性を持っている。近代世界の間像として定着している。

オ 中世・近世の裁判が対象にした人間像は国王や封建領主に服従する民衆であり、近代の裁判が対象とする自由で自律的な個人像とはまったく異なっている。

三 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(30点)

かかる程に、冬になりぬれば、いとつれづれに世の中のうらめしきことのみ思へば苦しきを、行ひは許されず、「心慰めに、東の方へまからむ」と、親に申しければ、「なほ、この正月の司召に過ぐせ。それにともかくもあらずは、唐土へもいませよ」⁽²⁾とのたまふに、さはりて待ちけるに、その司召にむなしうなりぬれば、思ひ憂んじはてて、⁽³⁾さ言はでえあるまじき人のもとに言ひやる。

⁽⁴⁾浮き草の身は根を絶えてながれなむ涙の川のゆきのまにまに
⁽⁵⁾とあるを見て、さりとともふとはえ行き離れじと思ひて、返し、

遅れるて嘆かむよりは涙川われおり立たむまづながるべく

かくて、まことにこの男ものへいなむと思ひたる気色を見て、親、明け暮れ呼びすゑて、「人の世のはかなきを知る知る、はるかにいなむと言ふは、親をいとふか。なほ、この正月の司召をだに待て」と、せちにのたまふ。思ひわづらひてながらふるに、その司召にもかからずなりにけるに、深く世の中憂きことと思ひ憂んじはてて、⁽⁶⁾帝の御母后のおもと人、この知れる人のなかに言ひやる。

なりはてむ身をまつ山のほととぎすいまはかざりと鳴き隠れなむ

とありけるを、おもと人らあはれがりて、「かくなむ申したる」と啓しければ、父はたその後の甥にて、「罪咎もなきに、⁽⁷⁾かくてさぶらはせたまへば、人の国にも隠れ、山林にも入りぬべし」と、せちに奏したまへば、「官仕へせず、空めきたりとて、懲らさむとて、とたるぞ。いまは懲りぬらむ」とて、その司召の直物に、もとの官よりはいまま少し勝りたるをぞたまひける。

〔平中物語〕による

注 かかる程……主人公平中（平貞文）が天皇に官職を取り上げられ朝廷に出仕していない頃。

司召……中央官を任命する儀式。古くは正月に行われた。 帝……宇多天皇。 おもと人……貴人に仕える召使い。

この知れる人のなかに……この男の知っている人のところに。 父……平中の父、平好風。

とたる……「とりたる」の促音便化「とつたる」の促音無表記形。 直物……官位任命の追加訂正をすること。

〔問二〕 傍線(1)(3)(7)の解釈としてもっとも適当なものを左の各群の中から選び、符号で答えなさい。

(1) 「行ひ」

- A 朝廷の仕事に励むこと
- B 故郷を捨て唐土まで行くこと
- C 一旗揚げに東国まで行くこと
- D 出家し仏道修行をすること

(3) 「さ言はでえあるまじき人」

- A 辛く悲しい思いを訴えずにはいられない人
- B 世の中や親への怒りを打ち明けずにはいられない人
- C 辛く悲しい思いを訴えてはいけない人
- D 世の中や親への怒りを打ち明けてはいけない人

(7) 「かくてさぶらはせたまへば」

- A 役職を与えないままにさせておかれたので
- B 役職を与えないで出仕させていらつしゃったので
- C 怠惰な生活を直すため親の監視のもとに置かせていらつしゃったので
- D 怠惰な生活を監視するため天皇の母に仕えさせようとなさったので

〔問二〕 傍線(2)「ともかくもあらず」と同じ内容を表現している部分を、本文中から二カ所探し出し、それぞれ十字以内で抜き出しなさい。

〔問三〕 傍線(4)「浮き草の」の和歌の説明として適当でないものを左の中から一つ選び、符号で答えなさい。

A 「浮き草」は官職のないはかない身の上の比喩である。

B 「身」には「実」が掛けられ、実が結ばないことを暗示している。

C 「ながれ」には、「流れ」と「泣かれ」が掛けられている。

D 「涙の川」は流れる涙を誇張して川に喩えた表現である。

E 「ながれ」「涙」「川」は縁語である。

〔問四〕 傍線(5)「さりともふとはえ行き離れじ」とあるが、女はなぜそう思ったのか。もっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 二人の関係は浅く、平中は口ばかりで実行力の無い色好みだと、まったく信用していなかったから。

B 平中の親が、天皇やその母に訴えてでも親元から離れることを阻止するだろうと確信していたから。

C 二人の結びつきは深く、平中は親の言うことには逆らえない優しい性格の男だとわかっていたから。

D 平中の知り合いの召使いからの直訴で、天皇の母が決して離京を許さないだろうと予測していたから。

E 二人の結びつきは深く、平中は絶望的な和歌を詠みながら、実は次の司召に強く期待していると知っていたから。

〔問五〕 傍線(6)「ものへいなむと思ひたる気色」について、文法的な説明として適當でないものを左の中から一つ選び、符号で

答えなさい。

- A ナ行変格活用の動詞が一度用いられている。
- B 四段活用の動詞が一度用いられている。
- C 係助詞が一度用いられている。
- D 意志の意味の助動詞が一度用いられている。
- E 存続の意味の助動詞が一度用いられている。

〔問六〕 次の文ア～オのうち、本文の内容と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

- ア 「遅れるて」の歌には、一人後に残されるより自分が先に死んでしまいたいという、強い情愛がこめられている。
- イ 「親をいとふか」という表現には、もうどうにでもなれという、老いた親の諦めの心情がこめられている。
- ウ 「なりはてむ」の歌が詠まれたのは、この歌が詠まれた年の司召から三、四ヵ月経過した後である。
- エ 平中が官職に就けなかったのは、裏で天皇の深慮がはたらいていたからであった。
- オ 時の天皇の母は、平中の父のおばである。



—

—